

平成31年度酒々井町教育委員会4月定例会議 議事録

開催日 平成31年4月25日(木)

開催場所 役場西庁舎2階第1会議室

出席委員	教 育 長	木村 俊幸	教育長職務代理者	石井 國治
	委 員	村重 浩二	委 員	林 洋子
	委 員	大塚 益子		
出席職員	教 育 次 長	福田 良二		
	こども課長	七夕 夕美子	学校教育課長	吉村 忠広
	生涯学習課長	鶴澤 勝己	中央公民館長	鈴木 潤一
	学校給食センター所長	増渕 和江	プリミエール酒々井館長	渡辺 幸夫
	こども課副主幹	伊藤 雄三	こども課主任主事(書記)	高橋 秀和

1 開会時刻 13:20

2 教育長職務代理者の指名

3 議事録署名委員の指名

4 議 題

(1) 議 案 (公 開)

議案第1号 酒々井町立公民館定期休館日の特例に関する規則の一部を改正する規則の制定について

議案第2号 酒々井町立公民館施設使用料に関する内規の一部改正について

(2) 報 告 (公 開)

報告第1号 教育委員会事務局職員の異動について

報告第2号 平成30年度末町立小中学校の教職員の人事異動について

報告第3号 行政報告について

(3) 協 議 (協 議 第 2 号 は 非 公 開)

協議第1号 酒々井町民生委員推薦会委員の選出について

協議第2号 平成31年度教科用図書印旛採択地区協議会委員の選出について

5 次回会議の予定 5月21日(火) 午前9時 西庁舎2階第1会議室

6 教育長・教育委員の予定

7 その他

8 閉会時刻 14:48

議 事 録

1 開会の言葉

木村教育長

ただ今より、平成31年度酒々井町教育委員会4月定例会議を開会いたします。
はじめに新しい委員をご紹介させていただきます。

過日行われました町議会3月定例会におきまして、議会の同意を得まして、町長からの任命により大塚益子さんが新たに教育委員に就任されました。誠におめでとうございます。それでは、大塚委員からご挨拶をいただきたいと思います。

大塚委員

大塚益子です。どうぞよろしくお願ひします。浦壁委員の後を引き継いで、2年間の任期ですが、皆様に御指導いただいて徐々に色々なことをやっていきたいと思ひます。どうぞよろしくお願ひします。

木村教育長

ありがとうございました。今、大塚委員からご挨拶がありました。浦壁前委員の任期の残りが2年ありまして、その2年間を引き受けていただいたということです。2年後も引き続きやっていただけると思ひますので、どうぞよろしくお願ひします。

2 教育長職務代理者の指名

木村教育長

教育長職務代理者の指名を行います。教育長の職務代理者につきましては、石井委員を指名させていただきます。今後、概ね1年間の任期でよろしくお願ひいたします。

3 議事録署名委員の指名

木村教育長

議事録署名委員の指名を行います。石井教育長職務代理者を指名させていただきます。よろしくお願ひいたします。

4 議 題

木村教育長

これから議事に入ります。本日の議題は議案が2件、報告が3件、協議が2件です。
はじめに、非公開案件についてお諮りします。

協議第2号「平成31年度教科用図書印旛採択地区協議会委員の選出について」は、教科用図書の公正な採択を確保するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により、非公開にしたいと思ひます。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

ご異議ございませんので、協議第2号は非公開とすることに決定しました。

それでは、初めに議案第1号「酒々井町立公民館定期休館日の特例に関する規則の一部を改正する規則の制定について」を議題とします。事務局から説明をお願ひします。

鈴木公民館長

はい、議長

木村教育長
公民館長
鈴木公民館長

議案第1号「酒々井町立公民館休館日の特例に関する規則の一部を改正する規則の制定について」

1 ページをお願いします。酒々井町立公民館定期休館日の特例に関する規則の一部を改正する規則を別紙のとおり制定したいので、酒々井町教育委員会行政組織規則第5条第2号の規定により議決を求めます。

2 ページをお願いします。「酒々井町立公民館定期休館日の特例に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する」ということで、その下に記載されている文章が改正の条文になっております。

3 ページをご覧ください。3 ページの一番上、酒々井町立公民館管理規則で休館日を定めております。具体的には、第4条第1項で定期休館日を月曜日として定めております。これに対して、中段から酒々井町立公民館定期休館日の特例に関する規則ということで、この月曜日を貸館の申し出があった場合貸館するということが今年の5月末まで既に決まっており、6月1日から翌1年間、月曜日の貸館を延長するという規則の改正でございます。

4 ページをご覧ください。4 ページ一番上が各年度の月曜日の貸館の状況を示した表になっております。貸館日数は平成29年度が1件のみ、平成30年度は6件でした。一番下の表をご覧ください。平成30年度の利用団体ということで、6日間の開催がありました。バスターズという音楽グループと成田徳洲会病院がそれぞれ月曜日に公民館を利用している状況でございます。説明は以上でございます。

木村教育長

事務局の説明が終わりましたので、これから質疑に入ります。

ご意見、ご質問等はございませんか。

木村教育長

この議案は、毎年提案されているものでしょうか。

鈴木公民館長

はい、議長

木村教育長

公民館長

鈴木公民館長

平成24年度から毎年継続的に行っているものでございます。

石井教育長職務代理者

はい、議長

木村教育長

石井教育長職務代理者

石井教育長職務代理者

平成30年度の月曜日の公民館利用団体を見ますと、バスターズさんという音楽グループが利用されているようですが、同団体が月曜日に利用しなくてはならない理由等がありますか。

鈴木公民館長

はい、議長

木村教育長

公民館長
鈴木公民館長

公民館は毎年6月、一斉に利用の登録を開始します。バスターズは、当時登録をしておらず、井戸端を利用していました。この度、井戸端が廃止になったことに伴い、公民館の利用登録に至りましたが、月曜日しか公民館講堂が利用できない状況でしたので、空いている月曜日をバスターズが利用したということです。6月以降は月曜日でない日で、他の団体と調整して登録する予定となっております。

木村教育長

本議案は、月曜日を開館してほしいという団体を想定して改正するものです。
他にありませんか。

石井教育長職務代理者

はい、議長

木村教育長

石井教育長職務代理者

石井教育長職務代理者

原則月曜日は休館で、仕方がないと言える事情がない限り利用できないということでしょうか。

鈴木公民館長

登録の段階では、月曜日はなるべく避けていただくようにご協力をお願いしております。月曜日は施設の点検等に当てていることが多いので、団体の利用が多いと支障が出る場合があります。

木村教育長

他にありませんか。他にご意見、ご質問等ないようですので、これから採決を行います。議案第1号「酒々井町立公民館定期休館日の特例に関する規則の一部を改正する規則の制定について」賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

挙手全員です。したがって、「議案第1号」は可決されました。

次に、議案第2号「酒々井町立公民館施設使用料に関する内規の一部改正について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

鈴木公民館長

はい、議長

木村教育長

公民館長

鈴木公民館長

議案第2号「酒々井町公民館施設使用料内規の一部改正について」

5ページをお願いします。酒々井町立公民館管理規則第13条第2項に基づく酒々井町公民館使用料に関する内規の一部を別紙のとおり改正したいので、酒々井町教育委員会行政組織規則第5条第21号の規定により議決を求める。

6ページをお願いします。6ページは条文の改正の内容となっております。7ページをお願いします。7ページ上から6行目第13条をご覧いただきたいと思いますが、「条例第6条の規定により、使用料を減額し又は免除することができる場合は次の各号のとおりとする」とあります。こちらでは、免除できる対象を定めております。町、行政委員会、社会福祉法人、国又は県が使用するときは使用料を免除するというように定められております。その下の2項になりますが、「前項に定めるもののほか、教育委員会が特

に必要と認めるときは、使用料を減額し又は免除することができる」ということで内規で免除・減額できる団体を別途定めています。減額できる団体が斜線で消されており、「減額できる団体①酒々井町文化協会及びその所属団体で社会教育関係団体として認定された団体は、50%を減額することができる。但し減額後の10円未満の端数は切り捨てる」とありますが、これを今までは文化協会の所属団体に加入している場合は50%を免除して利用の促進を促しておりました。

9ページをご覧ください。9ページの上から3番目のところでは、施設の利用率ということで一番左から順に場所の名称、定員、面積、昼の利用時間、夜の利用時間、昼の利用率、夜の利用率、合計利用率となっております。昼の利用率をご覧ください。一番高い場所がサークル室で51.3%、下から2行目の視聴覚室が41.8%、それ以外はかなり低い数字となっており、合計しますと27.7%、約3割弱の利用率しかない現状でございます。その横の夜の利用率になりますと合計で4.9%しか利用されていない状況でございます。この利用率の改善を図るため、今まで文化協会のみ2分の1減額していたものを一般団体にも減額しようとするものでございます。

7ページに戻ってください。減額できる団体ということで矢印が付いておまして、「社会教育関係団体として公民館に認定された団体又は他の法令等により社会教育団体として認定できるものは、50%を減額することができる。但し減額後の10円未満の端数は切り捨てる」ということで、今まで文化協会所属団体について使用料を50%減額していたところを、社会教育関係団体として認定された団体に関しては全て50%を減額することができるというような条文の改正でございます。その下に、免除できる団体が記載されております。この部分は改正の対象ではありませんが、説明させていただきたいと思っております。学校法人及び行政に寄与する事業を共催する団体が公民館を使用する場合は、免除しております。次のページをお願いします。「会員の半数以上が中学生以下で構成する町内の社会教育関係団体」、「活動内容が子どものためである活動団体」、「国、県、町から委嘱を受けた委員が構成する町内の団体」、「子ども会」は免除です。また、「公民館講座受講後に活動を開始しようとする団体」を活動開始から3か月の間免除することができます。また、酒々井町文化協会及びその所属団体で社会教育関係団体として認定された団体は通常の活動とは別に自ら総会・発表会・展示会等を行う場合、年度中1回限り免除できることとして定められております。それからその下に斜線で消してありますが、定期利用登録された免除団体の定期外利用ということで、通常定期登録をした団体が不定期に利用する場合は今まで使用料を免除しておりませんでした。この部分を削除して、定期利用あるいは定期外利用の場合であっても免除するというような内規の改正でございます。附則の一番最後になります。「令和元年6月1日より施行する」ということで、内規を改正したいと考えております。

9ページをお願いします。9ページの一番上の表になりますが、団体区分別団体数・使用料の状況ということで、一番左の列が団体区分、その右に団体数、その右に定期に利用した場合と不定期に利用した場合、その右に団体数、最後に使用料という形になっております。今回2分の1減額することにより一般団体の使用料月額54,855円が2分の1になります。毎月27,000円程度、減額されることになります。年間で計算しますと30万円強の減額となる予定となります。今年の3月までの使用料は合計で150万円計上しておりますが、約30万円減額となりまして、決算の見込みとしては120万円程度を予定しております。以上でございます。

木村教育長

事務局の説明が終わりましたので、これから質疑に入ります。

ご意見、ご質問等がございますか。

鈴木公民館長課長

はい、議長

木村教育長

公民館長

鈴木公民館長

補足説明させていただきます。第2号議案につきましては、3月20日開催の公民館運営審議会において了解を得ております。

木村教育長

内規ではありますが、文化協会に所属する特典として50%で良かったものを所属していない団体にも広げていくということです。ご質問はございませんか。

石井教育長職務代理者

はい、議長

木村教育長

石井教育長職務代理者

石井教育長職務代理者

公民館の利用率を上げるためのものということですが、私の家内も公民館を利用している一人で、ブラインドが壊れても直してくれないと言っているので、減額されるなかでそういったことに配慮していただければと思います。とはいえ、今までより多くの方が利用されることは良いことだと思います。

林委員

はい、議長

木村教育長

林委員

林委員

井戸端が閉鎖されるということですが、井戸端で活動されていた方は公民館を利用したいのではないかと思います。今回の減額により利用できる団体が増え、酒々井町の文化の発展に寄与すれば良いことだと思います。

大塚委員

はい、議長

木村教育長

大塚委員

大塚委員

私も一般団体として公民館を利用させていただいている一人ですが、公民館を利用する際、文化協会に入らなければならないという点で敷居が高かったなので、今回の改正により一般団体の利用も進めばと思います。

木村教育長

他にご意見、ご質問等ございますか。他にないようですので、これから採決を行います。議案第2号「酒々井町立公民館施設使用料に関する内規の一部改正について」賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

木村教育長

挙手全員です。したがって、「議案第2号」は可決されました。

以上で、議案の審議を終わります。

木村教育長

続きまして、報告に入ります。

初めに、報告第1号「教育委員会事務局職員の異動について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

七夕課長

はい、議長

木村教育長

こども課長

七夕こども課長

報告第1号「教育委員会事務局職員の異動について」

会議資料の10ページをご覧ください。平成31年4月1日付けの人事異動について、酒々井町教育委員会行政組織規則第6条第1項の規定に基づき臨時代理しましたので、同条第3項の規定により報告いたします。

まず、転出者でございますが、こども課から岩渕美香副主査が健康福祉課へ転出されました。同じくこども課から渡邊しほ主事が税務住民課へ転出されました。学校教育課からは、学校教育課長でありました、玉井清人さんが大室台小学校校長として転出されました。同じく学校教育課から指導主事でありました、本多史一さんが酒々井中学校教頭として転出されました。生涯学習課からは堀越邦子副主幹が住民協働課へ転出されました。プリミエール酒々井から木村信哉副主査が農業委員会事務局へ転出されました。

続きまして、転入者及び新規採用者でございます。先ほど会議前にご紹介させていただきまして方々でございますが、こども課に健康福祉課から草野亜耶さんが転入されました。同じくこども課に農業委員会事務局から高橋秀和さんが転入されました。次に、こども課岩橋保育園の保育士として越川美玲さんが新規採用となっております。

続いて学校教育課でございます。大室台小学校校長から学校教育課長として吉村忠広さんが転入されました。酒々井中学校から指導主事として弦巻妥さんが転入されました。

生涯学習課でございます。住民協働課から小川裕美さんが転入されました。酒匂悠生さんが新規採用となっております。

プリミエール酒々井でございますが、まちづくり課から大谷直宏さんが転入されました。転入者については以上でございます。

続きまして、教育委員会内の異動でございます。中央保育園から中井琢磨さんが岩橋保育園に異動されました。岩橋保育園から山本沙也加さんが学校給食センターへ異動されました。岩橋保育園から伊藤あずみさんが中央保育園に異動されました。

続きまして、退職者でございますが、平成31年3月31日付で、中央保育園の園長でありました京増法子さんが定年により退職されました。11ページと12ページに教育委員会事務局の全体の職員の配置を載せさせていただきましたので、参考にさせていただければと思います。以上でございます。

木村教育長

事務局の説明が終わりました。

これから質疑に入ります。ご意見、ご質問等ございませんか。

(質疑なし)

木村教育長

ご質問等ありませんので、以上で「報告第1号」を終わります。

次に、報告第2号「平成30年度末町立小中学校の教職員の人事異動について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

吉村学校教育課長

はい、議長

木村教育長

学校教育課長

吉村学校教育課長

報告第2号「平成30年度末町立小中学校の教職員の人事異動について」

酒々井町教育委員会行政組織規則第6条第1項の規定に基づき、別紙のとおり臨時代理しましたので、同条第3項の規定により報告いたします。

14ページをご覧ください。県費負担教職員の転出及び転入を表したものでございます。転入を中心に、主だった方についてのみご説明させていただきます。

まず、酒々井小学校ですが、学級数は、1年生の通常の学級在籍者が70名で2学級になりましたので、1減。通常の学級17学級＋特別支援6学級で23学級。24学級から、増置教員が3名となることから、1減。合計で2学級減となりました。転入職員について、4段目の辻将毅教諭ですが、新規採用教員です。講師経験が長く、指導力もある教員です。4年2組の担任をしております、特に陸上指導に優れた教員だと聞いています。下から2段目の長妻新講師は、小村教諭の育休代替です。5年3組を担当しております。一番下の中野由紀子講師は、小西教諭の育休代替です。3年2組を担当しております。県費負担職員35名でのスタートとなります。

次に、大室台小ですが、学級数は1年生の通常の学級在籍者が50名で2学級。昨年度、6年生が3学級卒業したので、1減。合計で1学級減。また、職員については、2名減っているように見えますが、転出した山田達也講師は、林教諭の育休代替でした。林教諭が、4月から復帰していますので、教員減は1名だけです。転入職員について、3段目の平井陽子教諭ですが、音楽、特に器楽指導に精通しており、器楽指導にたくさんの実績を残している教員であると聞いています。下から3段目の深澤祐太講師は、特別臨時的任用講師と申しまして、今年度、優秀な成績で勤め上げれば、次年度、新規採用教員として正式採用されることとなる教員です。現在2年2組を担当しています。下から2段目の伊藤晴香養護教諭は、養護教諭ですが、1年間の任期のある養護教諭です。大変意欲のあるすばらしい養護教諭であると聞いていますので、是非、7月の採用試験をがんばってほしいと願っているところです。一番下の南日太樹講師は、3月に信州大学を卒業したばかりの、全くの新卒で、元気いっぱいの教員であると聞いています。4年2組を担当しています。県費負担職員25名でのスタートです。

最後に酒々井中ですが、学級数は、2年生の通常の学級在籍者が174名で、1学級減となり5学級となりました。酒々井中に在籍し、給食センターに勤務していた丸田栄養教諭ですが、給食センターの食数が1500食以下になったことにより減員となり転出されたため、1減。転出の一番下の段の濱田皓講師は、社会科教員の不足に伴う、時間講師でしたが、今年度、教頭として、本多元指導主事が赴任し、彼は社会科の教員であることから、社会科教員の不足が解消されたことで、今年度は配置なしとなり、1減。合計で3名減となりました。転入職員について、下から4段目の若海教諭は英語科、諏訪部教諭は数学科、遠藤教諭も数学科、永岡講師は国語科となっています。酒々井中学校の人事異動から少し離れますが、先ほど申し上げた、栄養教諭の1減ですが、給食センターの栄養士が、酒々井小学校籍の前田栄養教諭の1名となってしまいますので、5月より、現在、岩橋保育園に勤務しています、山本沙也加栄養士が、酒々井町により配置されることとなっています。県費負担職員38名でのスタートとなります。なお、別紙として、「嘱託員・臨時職員等一覧」を配付しております。酒々井町より、33名の職

員が配置されております。私からは以上です。

木村教育長

事務局の説明が終わりました。

これから質疑に入ります。ご意見、ご質問等はございませんか。

林委員

はい、議長

木村教育長

林委員

林委員

別紙1の職員一覧表になりますが、スクールサポート指導員とスクール支援員は、担当する業務にどのような違いがあるのですか。

吉村学校教育課長

はい、議長

木村教育長

学校教育課長

吉村学校教育課長

スクールサポート指導員は、主に通常の学級のサポートを行っています。資料には特別支援学級の個別学習と記載されていますが、基本的に教科学習の支援を行っています。

スクール支援員は、基本的に個別の介助ということで、特別支援学級に所属しているお子さんの個別介助を行っています。理科支援員に関しては、理科学習の教諭のお手伝いをするということで、スクール支援員に含まれています。

スクールサポート指導員は、通常の学級で個別の支援を行い、スクール指導員は、個別介助や教諭のお手伝いを行っているとお考えいただければと思います。

木村教育長

他に、ご意見、ご質問等はございませんか。なければ、「報告第2号」を終わります。

次に、報告第3号「行政報告について」を議題とします。はじめに私から、ご報告いたします。

まず、3月20日に開催された公民館運営審議会についてですが、公民館の使用料、昨年の町民文化祭、平成31年度事業などについて審議していただきました。特に、使用料に関しては、利用団体の要望等を踏まえた改定案についてご意見をいただきました。先ほどの議案3号は、本審議会の意見を尊重して上程させていただいた次第でございます。

次に、物品の寄贈についてご報告いたします。3月26日に株式会社広域高速ネット二九六代表取締役社長であり、藤本武弘育英会理事長であります藤本光弘様が来庁され、酒々井中学校の希望する楽器一式の目録が町に寄贈されました。これまで毎年30万円相当の教材備品をいただいております、今年もまたいただき、本当に心より感謝申し上げる次第です。ちなみに、学校ではクラリネット1台を希望したとのことでした。また4月10日にはJA成田市様から小学校高学年用の、食農教育教材本を200部いただきました。社会科教育などで活用されるものと考えております。なお、酒々井ライオンズクラブ様からは今年の新入生用のランドセルカバーを昨年4月にいただいております。

次に、7日(日)に行われた東京学館高等学校入学式についてですが、今年は入学者が久しぶりに400人を超え、しかも募集定数を大幅に上回っていました。さらに、学館浦安校や学館新潟校も大幅に超えたとのことでした。3月に、いくつかの都立高校が3次募集をするとの報道がありました。私立高校の授業料実質無償化の影響があらわれ

始めたかな、公立・私立に関係なく特色ある魅力的な学校が求められているなど思った次第です。公立の小中学校にとっても考えさせられたところです。

次に、12日の印教連定例常任委員会についてですが、この日は定期総会の流れや役割分担、31年度印教連の役員候補者や行事計画並びに予算案などについて協議しました。また、本年度は小学校全教科の教科書採択の年ではありますが、採択決定までの事務日程や情報開示などについて意見交換しました。

次に17日の小中教委連絡会議についてご報告いたします。私からは年度初めに当たり、教育委員会は今年度も現場第一主義、全力で学校を支えていくことを表明しました。そして、5月1日から始まる新しい時代、「令和」を迎えるに当たり、私が標榜するところの令和の時代の学校像をお話いたしました。その一つ目は、学校とは優しさと温かさに包まれたところでありたい。二つ目は、基礎基本を大切にする学校、三つ目は知・徳・体のバランスを重視する学校でありたいということであります。具体的な話もしておりますが本日は時間がないので省かせていただきます。また、今日的課題であります、児童虐待防止、学校における働き方改革、教職員の不祥事防止について、適切に対応するようお願いいたしました。

最後に、24日の青樹堂入門式・進級式についてですが、今年は師範塾に14名、7期生として10名が入門され、6期生8名が2年生として進級されました。今年の師範塾は4期生ですが、14名というのはこれまでで最も多い人数で、応募者が少なく2年連続して開催できなかったことを思うと誠にうれしい限りです。学ぶ意欲に敬意を表する次第です。

以上で私からの報告を終わります。

続いて、各委員の皆様からご報告などございましたらご発言いただきたいと思えます。
石井教育長職務代理者

はい、議長

木村教育長

石井教育長職務代理者

石井教育長職務代理者

私からは、上岩橋の獅子舞について報告いたします。毎年4月の第一日曜日、春祈祷として上岩橋の獅子舞が神社に奉納演舞されています。今年も4月7日、天候にも恵まれ好天のなか、午前9時過ぎから夕方4時近くまで上岩橋区内の三か所の神社を移動しながら五穀豊穰、子孫繁栄、家内安全の祈願の一環としてそれぞれの神社に獅子舞奉納が行われました。私の家の近くの大鷲神社では昼下がりの麗らかな気候に誘われ境内にはお年寄りから小さな子供まで大勢人々が獅子舞演舞を楽しんでいました。また、今回も町内外から10人程度のカメラマンの姿もあり盛んにシャッターを切っていました。そして約90分お囃子と演舞に会場内に大きな拍手が起こりました。春祈祷獅子舞の締めくくり演舞として、納めの舞が世話人当番の上岩橋区長地であるトヶ崎自治会館敷地において、町長、議会議長、教育長、教育委員、上岩橋区自治会役員そして生涯学習課文化財担当職員を迎え約40分間今年最後の獅子舞が披露され春祈祷獅子舞行事全てが終了。獅子舞保存会の皆さん本番3週間前から仕事帰りの練習も含め一日中本当にお疲れ様でした。ありがとうございました。今年から獅子頭が全面リニューアルされ、赤、緑、黒とそれぞれ見事に塗り込められたピカピカの3匹の獅子頭が地元の皆さんに初お目見えされました。踊り子さんも新しい獅子頭はとても軽く踊りやすかったとの感想でした。最後まで力強い演舞が披露され、演舞中沈みゆく夕陽が獅子頭に反射した光景はとても神々しく感じられました。昨年参加し活躍した中学生が今年は部活動や習い事の

行事が重なり大鷲神社では中学生は女子生徒一人の出席でしたが、彼女の篠笛のソロ演奏は見事なものでした。そしてまた新たに中学生が上岩橋の獅子舞に参加したいと申し出もあるそうです。子ども達が伝統芸能に関わりたいとの思いに住民の一人として本当に嬉しく思います。酒々井町を代表する伝統行事上岩橋の獅子舞が末永く継続して欲しい思いです。以上で4月7日に開催された上岩橋獅子舞の感想、報告を終わります。

大塚委員

はい、議長

木村教育長

大塚委員

大塚委員

4月9日(火)、酒々井中学校の入学式に出席させていただきました。素晴らしい合唱練習が響く中、2階の控室に案内していただいたのですが、窓から桜がとても美しく、お部屋も暖かく、良い日和の入学式だなと思いました。体育館に行き、子ども達の緊張するも凜とした姿を見て、引き締まるような思いがしました。また、ずっとそこにいて結構寒くなってしまったのですが、最後まできちんと務められた生徒は立派だなと思いました。呼名では、キラキラネームと呼ばれる名前が増えているのだなと思いました。一生懸命名簿に仮名を振ったのですが、追いつかないくらい本当に親御さんの思いが込められた名前が多いのだなと思いました。それだけに保護者の価値観も多様化して、こちらの対応もしっかりしないといけないのではないかと感じ取りました。今回は不登校の生徒も含めて新入生180人全員がきちんと返事をすることができました。今井校長の話によりますと、事前にこの生徒には親御さんと学校に来ていただいたとのこと。学校の中を案内して体育館の様子を見せたりして安心感を与えた上で、どうするか本人に決めてもらって入学式に出たということです。そういったきめ細かい配慮というのが子どもにとって大切だと感じています。それだけでなく、地域の大人達も愛情を持って子ども達を見守ることが大事だと痛感し、入学式を終えました。以上です。

村重委員

はい、議長

木村教育長

村重委員

村重委員

私は4月10日(水)に行われた、酒々井小学校の入学式の感想を述べさせていただきます。ここ数年暖冬の影響で桜咲く入学式が珍しくなりましたが、今年は桜が新入学生を迎えてくれました。前日の酒々井中の入学式は晴れでしたが、残念ながら雨となってしまいました。今年は2クラス70名の新入生が入学しました。数年前は3クラスあったと記憶しますが、年々新入生の数が減少することに日本が抱える問題の少子高齢化を感じました。新入学生達は、とても初々しく、落ち着きのない子ども達もいましたが、とても良い子達ばかりでした。昨年入学した2年生はとても落ち着きがあり、姿勢も良く、1年間酒々井小で学んだ成長が見受けられました。校長式辞では、猪鼻校長先生から新入生達に桜草が多く咲く中に1本の大きな赤いチューリップが咲くプランターを見せました。赤いチューリップは一人ぼっちですが、頑張って咲いています。桜草さんにはチューリップさんと仲良くしてねと、ユーモアたっぷりに仲間外れはダメ、いじめはダメと子ども達に約束のお願いをしました。その式辞を見ている子ども達は、目を真ん丸にして見ていました。新入生達は校長先生との約束を胸に、毎日元気に登校してくれることでしょう。校長先生の式辞から新入生達は酒々井小に通うことが楽しく

なるだろうと感じました。最後に、今年も昨年同様に新入学生の子ども達が座る椅子を保育園からお借りするなどの配慮ありがとうございました。以上です。

林委員

はい、議長

木村教育長

林委員

林委員

桜吹雪が舞い少し寒空ではありましたが、4月10日大室台小学校の入学式に石井職務代理者と共に出席してきましたので報告します。2学級53名の元気一杯の皆さんが入学されました。担任が一人ひとりと目を合わせながらの優しい呼名に緊張しながらも大きな返事に「頑張るぞ」という気持ちが伝わってきました。2年生全員による歓迎の言葉を、学校生活の楽しい1年間を呼びかけ形式で伝えられ、会場全体から大きな拍手が湧きあがり素晴らしかったです。新入生の1年後の姿が目には浮かびました。校長式辞では、合言葉を3つ（あいさつ一杯、ありがとう一杯、得意なこと一杯）、在校生と共に挿絵を活用し新入生に問いかけの形で行われました。早速新入生は答えを見つけ出し、笑顔が一杯でした。新入生のほぼ倍の人数の保護者の皆さんも安堵の様子でした。素晴らしい入学式でした。

木村教育長

以上で、教育委員会のご報告を終わりにいたします。

続きまして、事務局から報告いたします。

はじめに教育次長より報告をお願いいたします。

福田教育次長

はい、議長

木村教育長

教育次長

福田教育次長

(報 告)

木村教育長

続いて、こども課から順に報告願います。

七夕こども課長

はい、議長

木村教育長

こども課長

七夕こども課長

(報 告)

吉村学校教育課長

はい、議長

木村教育長

学校教育課長

吉村学校教育課長

(報 告)

鵜澤生涯学習課長

はい、議長

木村教育長
生涯学習課長
鵜澤生涯学習課長

(報告)

鈴木中央公民館長
はい、議長
木村教育長
中央公民館長
鈴木中央公民館長

(報告)

増渕学校給食センター所長
はい、議長
木村教育長
学校給食センター所長
増渕学校給食センター所長

(報告)

渡辺プリミエール酒々井館長
はい、議長
木村教育長
プリミエール酒々井館長
渡辺プリミエール酒々井館長

(報告)

木村教育長
事務局からの報告が終わりました。
教育委員の皆さん、そして事務局から行政報告がございました。
これから質疑に入ります。ご意見、ご質問はございませんか。

石井教育長職務代理者
はい、議長

木村教育長
石井教育長職務代理者
石井教育長職務代理者

4月11日に行われた国際交流派遣事業打ち合わせ会で派遣人数が23名に決定されましたが、内訳はどのようになっていますか。

吉村学校教育課長
はい、議長

木村教育長
学校教育課長
吉村学校教育課長

ドイツ派遣が10名、オーストラリア派遣が13名となっております。

木村教育長
募集人数と応募者数を教えてください。

吉村学校教育課長
はい、議長

木村教育長

学校教育課長
吉村学校教育課長

ドイツは、募集人数が10名に対して、応募が10名です。オーストラリアは募集人数が20名に対して、応募が13名となります。

木村教育長

他に、ご意見、ご質問はございませんか。なければ、以上で報告を終わります。

続きまして、協議に入ります。初めに、協議第1号「酒々井町民生委員推薦会委員の選出について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

七夕こども課長

はい、議長

木村教育長

こども課長

七夕こども課長

協議第1号「酒々井町民生委員推薦会委員の選出について」

会議資料の19ページをご覧ください。民生委員法第8条第2項第5号及び酒々井町民生委員推薦会委員定数規則第2条第2項第5号の規定により、別紙のとおり選出依頼がありましたので、協議をお願いするものでございます。

選出依頼の別紙は次のページのとおりでございまして、健康福祉課より推薦の依頼があったものでございます。酒々井町民生委員推薦会委員定数規則は、民生委員を推薦する推薦会の委員の定数等を定めることを目的とするもので、その中の第2条第2項には7項目の推薦基準が掲げられておりまして、第5号に教育に関係ある者との規定がございまして、1名を推薦してくださるようご協議をお願いいたします。

木村教育長

事務局の説明が終わりましたので、協議に入りますが、皆さんのお考えがあるかと思いますが、ご発言をお願いします。

林委員

はい、議長

木村教育長

林委員

林委員

民生委員は地域の方に認められている人が良いと思いますので、長く酒々井町に住んで人々との交流があり、地域をよく知っている石井教育長職務代理者を推薦します。

木村教育長

ただ今、石井教育長職務代理者が推薦されました。他にご意見等ございませんか。
(意見等なし)

木村教育長

皆さん石井教育長職務代理者をお願いしたいということですが、石井教育長職務代理者は引き受けていただけますか。

石井教育長職務代理者

はい。お受けいたします。

木村教育長

それでは、酒々井町民生委員推薦会委員は石井教育長職務代理者をお願いします。

以上で、「協議第1号」を終わります

次に、協議第2号に入りますが、会議の冒頭でご了承いただきましたとおり、協議第

2号は、非公開といたします。それでは、協議第2号「平成31年度教科用図書印旛採択地区協議会委員の選出について」事務局から説明をお願いします。

非公開 平成31年度教科用図書印旛採択地区協議会委員の選出について

5 次回会議の予定

木村教育長

続きまして次回会議の予定について事務局より説明願います。

七夕こども課長

はい、議長

木村教育長

こども課長

七夕こども課長

次回会議の予定ですが、5月21日（火）午前9時から役場西庁舎2階第1会議室で予定させていただいております。併せまして6月でございますが、6月28日（金）14時から同会議室で予定させていただいておりますのでよろしくお願いします。

木村教育長

事務局の説明のとおり、次回会議は5月21日（火）午前9時から、6月は28日（金）午後2時からということでお間違えのないようにお願いします。

以上で、次回会議の予定を終了します。

6 教育長・教育委員の予定

木村教育長

続きまして、「教育長・教育委員の予定」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

七夕こども課長

はい、議長

木村教育長

こども課長

七夕こども課長

（予定説明）

木村教育長

事務局から説明がございました。お聞きのとおりご予約願います。

以上で、教育長・教育委員の予定を終了します。

7 その他

木村教育長

続いて、「その他」を議題とします。事務局から、その他はございますか。

（事務局その他なし）

事務局からのその他はございません。委員の皆さんからその他はございませんか。
(教育委員その他なし)

木村教育長

私の方からその他について述べさせていただきます。町役場では5月1日から10月末日までクールビズで、会議では、上着・ネクタイの着用は不要となりますのでよろしくをお願いします。それでは、以上でその他を終了します。

8 閉 会

木村教育長

以上で、本日次第に掲げました議事はすべて終了しました。

平成31年度酒々井町教育委員会4月定例会議を閉会いたします。(14:48)

議事録署名 教育長

委 員

議事録作成職員
こ ども 課